

監査結果報告

～平成 19 年度行政監査（評価）～

平成 19 年 9 月 14 日

横浜市監査委員

(目次)

はじめに	1
1 『重点政策2：子ども未来戦略』の行政監査（評価）結果	
(1) 重点政策の概要	2
(2) 基本施策の行政監査（評価）概要	
【2-1】 地域における子育て家庭への支援を推進します(改善要望事項:1事業)	4
【2-2】 子どもたちの新たな時代を生き抜く確かな学力と豊かな社会性を育成します(指摘事項:1事業、改善要望事項:1事業)	6
【2-3】 子どもや青少年の健やかな成長空間を創出します(改善要望事項:2事業)	9
2 『重点政策6：ヨコハマ国際戦略』の行政監査（評価）結果	
(1) 重点政策の概要	12
(2) 基本施策の行政監査（評価）概要	
【6-1】 海外諸都市との交流、世界への貢献、国際性豊かなまちづくりを進めます(改善要望事項:2事業)	14
【6-2】 国内外から様々な人が訪れ、交流する、賑わいのあるまちづくりを推進します	16
【6-3】 横浜らしい魅力を世界に発信する文化芸術創造都市づくりを推進します(改善要望事項:1事業)	18
【6-4】 陸・海・空の社会資本整備により国際競争力を強化します	20
3 行政監査（評価）を終えて	22
参 考	
1 行政監査（評価）の傾向	24
2 監査委員評価と自己評価の点数相関分布	26
3 評価システムについて	27
4 「指摘」・「改善要望事項」の定義	28
5 取組経過	28
【別冊】 監査委員評価及び自己評価対比シート1・2	

はじめに

横浜市では、PDCAサイクル【※】の一環として区局が自らを振り返るために実施してきた「民間度チェック」を、より客観的で実効性がある評価とするために、監査委員による行政監査（評価）を平成18年度から導入しています。

この行政監査（評価）は、横浜市の施策・事業に対するチェック機能を果たすとともに、各区局が施策・事業の評価結果に基づき、限られた財源の中で「選択と集中」による施策・事業の重点化を行い、併せて、市民満足度の向上に向けた取組を支援するための手段の一つでもあります。

平成19年度の行政監査（評価）は、昨年度策定された「横浜市中期計画」の7つの重点政策のうち、特に、今日的な課題と認められる「子ども未来戦略」（3基本施策）と「ヨコハマ国際戦略」（4基本施策）の2つの重点政策（7基本施策）を対象としました。

この報告書は、今年度の行政監査（評価）の結果をまとめたものですが、今回評価の対象となった区局においては、この評価結果を積極的に受け止めて、今後の施策・事業の改善・見直しに反映されることを期待します。

また、行政監査（評価）が導入されてまだ2年目ということもあり、行政評価に対する職員の理解度など、いくつかの課題が認められます。今後も、引き続き研修等が実施され、評価システムがより一層浸透していくことを期待します。

【※】PDCAサイクル：計画(Plan)を実行(Do)し、評価(Check)して改善(Action)に結びつけ、その結果を次の計画に生かすプロセス

平成19年9月14日

横浜市監査委員 布施 勉
須須木 永一
山口 俊明
福田 進
和田 卓生

1 『重点政策2：子ども未来戦略』の行政監査(評価)結果

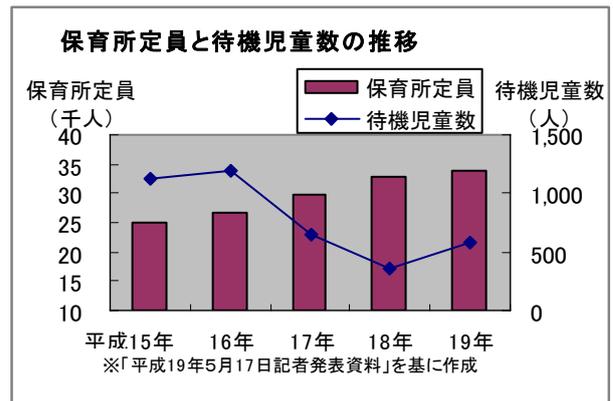
(1) 重点政策の概要

子ども未来戦略は、子どもが健やかに育ち、青少年が自立していくことを目指し、

- ①地域における子育て家庭への支援の推進
- ②子どもたちの新たな時代を生き抜く確かな学力と豊かな社会性の育成
- ③子どもや青少年の健やかな成長空間の創出

の三つの施策から構成されています。

これらの施策を推進する事業のうち、保育についていえば、本市が重点的な課題としてかねてより取り組んでいる待機児童の解消に向けて、様々な取組が実施され、保育所の整備促進が着実に図られてきました。しかし、保育ニーズの増加により、減少傾向にあった待機児童数が、平成19年度には増加しており、解消には



至っていません。保育を必要としている児童への対策は、早急な対応が期待されており、待機児童解消に向けた一層の工夫が望まれます。

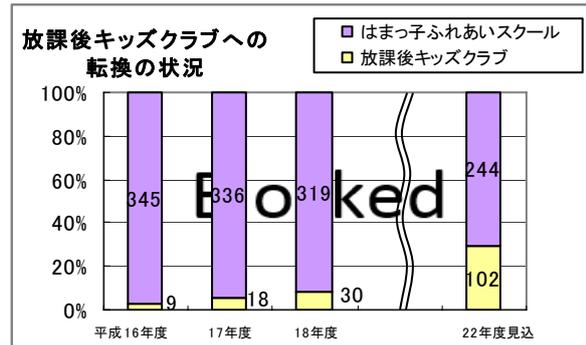
学齢期の児童・生徒を取り巻く環境にも、国際化の進展などにより大きな変化が見られます。今や英語は、世界共通のコミュニケーションツールとして確固とした地位を占めており、横浜市でも英語能力の向上を目指してAET (Assistant English Teacher) というネイティブスピーカーを中心に据えて取り組んでいます。今後は、小中学校英語一貫教育を通してどの程度の英語力を目指すのか、分かりやすく明確な目標水準や評価規準を示すことが求められます。一方、読書活動の推進など国語力の向上を目指した取組も行われています。語学教育の基本は「母国語」の理解が原点¹であるといわれるように、英語力を伸ばすためにも、国語力というしっかりとした基盤を育成することが重要です。

また、昨今深刻な社会問題となっている「いじめ」を巡る問題は、単に児童・生徒と教師との関係にとどまらず、家庭や地域など児童・生徒を取り巻く環境の中にも課題を含んでいることもあります。横浜市では、保護者との関係や児童・生徒との信頼関係を醸成することなど、教師のマネジメント能力を高めるための取組(研修)にも力を入れています。解決に向けては多様な視点からの取組が求められています。

小学生の放課後の過ごし方についても、児童の安全を脅かす事件が頻発しているこ

¹ 国語力 「国語力は全ての教科の基本である」(中央教育審議会)。「国語力はすべての知的活動の基盤である」(横浜市教育改革会議第1回答申)

となどから、共働き家庭をはじめ多くの保護者が不安を感じています。横浜で安心して子育てができる環境を整えるために、本市が果たすべき役割は極めて重大です。「放課後キッズクラブ」は、市の中心的な放課後対策事業として位置付けられていますが、平成 22 年までの計画では全小学校の三分の一にも満たないことから、整備の促進が期待されます。



学齢期より上の世代では、ニートや社会的ひきこもりなどの課題があり、「青少年相談センター」や「よこはま若者サポートステーション」でこうした問題に対応していますが、必ずしも十分というわけではありません。今後、市内 4 方面にそれぞれの支所的な機能を持つ、地域に密着した「地域ユースプラザ（仮称）」の設置が予定されており、より一層の取組が期待されます。

<子ども未来戦略に関連する区役所事業>

「子ども未来戦略」に関連する取組として、各区役所が重点的に推進している 33 事業を評価した結果、課題が見受けられた一部の事業は既に平成 19 年度に廃止又は見直しが行われていたことなどから、指摘及び改善要望事項に至る事業はありませんでした。

「地域における子育て家庭への支援」に関連する事業では、区役所で従来から行われている子育てサロン、両親・赤ちゃん教室などの重点事業のほかにも、乳幼児健診や各種相談事業、地域の子育てサークル活動への支援などが行われ、引続きその役割が期待されています。また、子育て不安の解消に向けた新たな取組として、NPO 等との協働による常設的な子育て支援の場の提供を目的とした「地域子育て拠点」や「親子のつどいの広場」の事業が進められています。区役所では、これらの事業のコーディネートや、担い手となる人材の育成、地域での身近なネットワークづくりなどを地域との協働により、積極的に取り組んでいくことが望まれます。

「子どもや青少年の健やかな成長空間の創出」に関連する事業では、青少年指導員をはじめ、地域の人材や資源を活用した子ども・青少年向けの体験学習、イベント、講演会などが行われています。また、区役所の事業だけでなく、こども会や PTA をはじめとした地域のボランティア等の催しや体育活動など、健全育成に向けた多くの活動が活発に行われ、地域に浸透している状況も見受けられます。一方、近年、子どもや青少年が安心して過ごす場が減少しているという新たな課題に対して、地区センターや公会堂等を活用して文化・体育活動を行う「青少年の居場所」づくりが行われています。この事業は、始めて間もないものが多く、今後、実施結果の検証や、対象者である中高生を中心とした青少年のニーズの把握に努め、効果的な事業の展開が望まれています。

(2) 基本施策の行政監査（評価）概要

【2-1】地域における子育て家庭への支援を推進します

1 基本情報

重点政策の目的	横浜の未来を担う子どもたちが健やかに育つ都市を実現します。
現状と課題	晩婚化、未婚化などに伴い少子化が進んでいる。また、女性の就業思考の高まり等により、一時保育など多様な保育サービスが求められている。一方、孤立感や育児不安を抱える親も少なくなく、子育てを地域で共有し、支える仕組みが必要となっている。
取組の方向と目指す姿	各区に「地域子育て支援拠点」を設けるなど、徒歩で行ける身近な場所に地域子育て支援の場を確保する。また、NPOなどによる多様で質の高い保育サービスの提供と、市立保育園による障害児保育や地域子育て支援の推進などを行う。

2 目標の達成状況

達成目標(成果指標)	H17実績	H22目標値	H18実績	H18目標値	H18達成率
① 地域子育て支援の場（週1回以上開催）の利用者数	325,400人	997,400人	422,500人	425,046人	99.4%
指標の選定・変更理由	地域が子育てを共有し、支え合う仕組みが構築できた結果として表される数値であり、指標として適切である。				
②					
指標の選定・変更理由					

3 施策を構成する重点事業の事業費総額(億円)

	H18年度	H19年度	H20年度～H22年度合計	計画期間合計
概算事業費 (実績・予算)	122	117	341	580

4 施策を構成する重点事業の主な課題(共通する課題等)

共通課題等	NPOなどの事業主体を確保し、多様なニーズに対応していく施設環境を整備する必要がある。さらに、子供が安全で健やかに育ち、利用者も安心して利用できるようなサービスを提供することが求められる。
-------	--

5 総合評価

【自己評価】

ランク (A～C)	B	79 点	子どもたちが健やかに育つ都市像の実現に向け、利用者ニーズの多様化に対応した施策となっており、適切な目標を設定している。遅滞や目標未達成の事業もあるが、全体としては概ね順調に進んでいる。子育て家庭の利用促進に向けて、わかりやすい情報提供などにさらに取り組んでいく必要がある。
--------------	---	---------	--

(以上、自己評価シートから転記)

【監査委員評価】

ランク (A～C)	B	75 点	<p>本施策は、すべての子育て家庭を、地域で支援するための施策で、地域子育て支援の場の利用者数を指標として選定するなど、明確で分かりやすい目標設定となっている。施策目標達成に向けて、おおむね計画どおりに事業が進捗しているが、一部事業の進捗の遅れなどにより、設定された目標値を下回った結果となった。一方保育所整備については、本市として特に重点的に取り組んでいる課題であり、待機児童の解消に向けて着実な整備促進が図られているが、結果として待機児童の解消には至っていない。</p> <p>今後は、施策目標実現のための取組を強化するとともに、地域で求められている子育てネットワークづくりや人材育成などの課題も含め、事業の実施状況の検証やニーズ把握に努め、子育て家庭が必要とする支援を効果的・効率的に実施することが求められる。</p>
--------------	---	---------	--

基本施策2-1 系統図

基本施策	監査委員評価		自己評価		区分	別冊1
地域における子育て家庭への支援を推進します	75	B	79	B	—	p1

事業【11事業】	監査委員評価		自己評価		区分	別冊1
地域子育て支援拠点の設置	80	B	85	B		p3
親と子のつどいの広場補助事業	88	A	93	A		p5
私立幼稚園はまっ子広場事業	75	B	83	B		p7
市立保育所障害児保育事業	78	B	83	B		p9
24時間型緊急一時保育	75	B	85	B		p11
民間保育所特別保育事業（一時保育）	80	B	83	B		p13
民間保育所特別保育事業（休日・年末年始保育）	75	B	73	B		p15
病児保育事業	70	C	80	B		p17
病後児保育事業	68	C	73	B	改善	p19
保育所整備事業等	75	B	75	B		p21
小児医療費助成事業	75	B	80	B		p23

◆基本施策に関連する区の主な事業

事業【19事業】		監査委員評価		自己評価		区分	別冊1
鶴見・あいねっといきいきつるみっこ育成事業	鶴見	70	C	83	B		p25
すくすくかめっ子事業	神奈川	85	B	85	B		p27
次世代育成支援～市立保育所体験保育事業～	西	80	B	78	B		p29
子育て広場「のんびりんこ」運営支援事業	中	68	C	90	A		p31
子育て支援事業	南	73	B	83	B		p33
初めて子育て応援事業	港南	70	C	75	B		p35
ホッとほどがや子育てPower Up事業	保土ヶ谷	73	B	75	B		p37
旭区子育て広場運営事業	旭	80	B	88	A		p39
子育てひろば事業	磯子	75	B	83	B		p41
のびのびかなざわっこ応援事業	金沢	75	B	93	A		p43
港北元気っ子育て支援事業①（妊婦乳幼児体験学習）	港北	75	B	83	B		p45
港北元気っ子育て支援事業②（新米パパの育児教室）	港北	73	B	78	B		p47
ほっとホームステイ・サポート事業	緑	73	B	88	A		p49
地域展開型子育て支援拠点整備事業	青葉	73	B	75	B		p51
子育て支援センターポポラPR・交流事業	都筑	78	B	78	B		p53
あんしん子育て対策事業（地域における子育て支援）	戸塚	73	B	78	B		p55
つどいの広場さかえ開設事業	栄	85	B	75	B		p57
「まち」の子育て支援事業	泉	78	B	75	B		p59
子育てギャラリー事業	瀬谷	80	B	93	A		p61

改善要望事項

病後児保育事業		[所管局] こども青少年局	
目的	児童が病気の回復期にあり、他の児童との集団生活が困難な期間、当該児童を預かることにより、児童の健全な育成及び資質の向上を図る。		
内容	保育所併設型の病後児保育室で実施している。 利用日時：月曜日～金曜日 午前7時30分～午後6時30分 土曜日 午前7時30分～午後3時30分 利用者負担額：1人1日2,000円（所得額による減免措置あり）		
ランク (A～E)	C	68 点	改善要望事項 病気の子どもを預かって欲しいというニーズは大きいですが、この事業における1日当たりの施設ごとの平均利用者数が、定員4人に対し、1.41人と少ない人数になっている。実施要綱を改正し、利用予約方法の弾力化や、委託料算定方法の変更を行っているが、今のところ利用促進につながっていない。今後、利用者数を増加させるためには、事業内容のより一層の周知が不可欠と考えられるので、従来の広報手段に加えて、関係機関を通じての広報を充実するなど、より効果的な利用促進策を推進する必要がある。

【2-2】子どもたちの新たな時代を生き抜く 確かな学力と豊かな社会性を育成します

1 基本情報

重点政策の目的	横浜の未来を担う子どもたちが健やかに育つ都市を実現します。
現状と課題	学力向上、国際化に応じた語学教育の推進、家庭・地域・学校など社会全体の教育力の向上、障害のある子どもへの適切な教育的支援、市立高校改革の推進などが求められている。
取組の方向と目指す姿	子どもたちが自ら考え、判断し、行動できる総合的な力を育むための取組と、そのための教員の指導力向上を図る。学校・地域・家庭の役割・責任を明確にし、協力し取り組むことで社会全体の教育力を向上していく。障害のある子どもへの支援、不登校対策など子ども一人ひとりに応じた取組を進める。市立高校の個性・特色を明確にする。

2 目標の達成状況

達成目標(成果指標)	H17実績	H22目標値	H18実績	H18目標値	H18達成率
① 保護者等満足度の向上	-	向上	-	-	-
指標の選定・変更理由	学力の指標ではなく、子どもの教育環境全体をとらえるために、保護者、地域などの満足度(評価)を目標とした。(具体的な指標設定は、平成19年度に調査を実施し、設定する。)				
②					
指標の選定・変更理由					

3 施策を構成する重点事業の事業費総額(億円)

	H18年度	H19年度	H20年度～H22年度合計	計画期間合計
概算事業費(実績・予算)	8	11	56	75

4 施策を構成する重点事業の主な課題(共通する課題等)

共通課題等	子どもの学力低下への懸念、社会帰属意識及び規範意識の低下、いじめ・暴力など子どもを取り巻く問題は、学校だけでなく家庭や地域が力を合わせて解決していく必要がある。
-------	--

5 総合評価

【自己評価】

ランク(A～C)	B	63 点	横浜の未来を担う子どもたちが健やかに育つ都市像の実現に向け、学校教育を取り巻く状況や変化、多様化する教育ニーズに対応した施策となっている。施策目標は、保護者等の満足度を適切に示し、市民に分かりやすい明確な目標を設定する必要がある。事業は全体としておおむね順調に進んでいる。
----------	---	---------	--

(以上、自己評価シートから転記)

【監査委員評価】

ランク(A～C)	B	58 点	教育基本法の改正や国際化の進展、いじめの問題など、子どもや学校教育を取り巻く環境は大きく変化しており、子どもたちに対して充実した質の高い教育の機会を提供することが教育行政に求められている。また、学校、家庭及び地域が緊密に連携協力しながら、社会全体の教育力の向上を目指していくことが期待されているが、この施策の目標は単に「満足度向上」となっており客観的なものではない。達成目標(成果指標)については、平成19年度にアンケート調査を行う予定としており、定期的かつ確実に目標の達成状況を把握していく必要がある。また、全学校における児童生徒、教員等の状況を的確に把握するとともに、学校の実態に即した支援体制を構築することが求められている。
----------	---	---------	---

基本施策2-2 系統図

基本施策	監査委員評価		自己評価		区分	別冊1
子どもたちの新たな時代を生き抜く確かな学力と豊かな社会性を育成します	58	B	63	B	—	p63

事業【14事業】	監査委員評価		自己評価		区分	別冊1
英語教育改善事業	63	C	80	B	改善	p65
小学校英語教育理解推進事業	75	B	80	B		p67
小学校国際理解教室	70	C	83	B		p69
英語指導助手配置事業	75	B	83	B		p71
国語力向上推進事業	65	C	73	B	指摘	p73
小学校教員対象英語活動研修事業	73	B	83	B		p75
スクールサポート事業	73	B	85	B		p77
教職員研修事業	70	C	83	B		p79
教師力向上事業	73	B	85	B		p81
特別支援教育推進事業	70	C	75	B		p83
北部方面中学校通級指導教室整備事業	73	B	78	B		p85
高等養護学校整備・拡充事業：第二高等養護学校（仮称）整備事業	88	A	98	A		p87
高等学校教育費（市立高校改革推進事業）	78	B	83	B		p89
科学技術高等学校（仮称）整備推進事業	75	B	80	B		p91

指摘事項

国語力向上推進事業		[所管局]	教育委員会事務局
目的	すべての教科の基本となる国語力を身につけるため、読書活動の推進、国語科の授業改善、読解力向上を実践し、市内小中学校に成果を発信する。		
内容	①地域と連携した読書活動の推進 ②国語科授業の改善 ③読解力向上モデルの作成		
ランク (A~E)	C	65 点	指摘事項
<p>OECD（経済協力開発機構）が実施した生徒の学習到達度調査によると、日本の生徒の読解力は低下しており、これを受けて文部科学省は、「国語授業の改善、読解力向上などに取り組んできた。中央教育審議会でも、「国語力はすべての教科の基本となるものであり、その充実を図ることが重要である」と国語力の重要性に言及しており、こうした状況を踏まえ、横浜市においても「読解力の向上」を横浜教育ビジョン推進プログラムの重点政策に位置付けている。</p> <p>しかしながら、平成18年度におけるこの事業の取組状況をみると、国語科授業改善モデル作成協力校を10校、「まち」とともに歩む読書活動推進校を18校設置し、これらの学校の取組をとりまとめ、事例集として全学校に配布し活用してもらおうというものにとどまっている。すべての教科の基本となる「国語力」の低下は深刻な課題と受け止められており、他都市においては日本語教育特区として国語力の向上に特に力を入れて取り組んでいる自治体もある。そこでこうした取組を参考にするなど、早急に国語力の向上のために効果的な指導方法や指導体制を確立し、それに必要な予算を重点的に配分すべきである。また、スケジュールについても前倒して全校で取り組むことが期待される。</p> <p>さらに、現状では本市の小中学生の国語力の水準や各学年での到達目標が明確に示されていないため、客観的に評価・検証することができない。この点についても、早急に客観的・具体的な指標を作成し、常に検証して改善につなげていくPDCAサイクルを確立する必要がある。</p>			

改善要望事項

英語教育改善事業		[所管局]	教育委員会事務局
目的	本市の学校教育における英語教育の充実を図るため、ネイティブスピーカーの活用、授業の改善や地域人材等民の力を活用した指導体制の充実を図る。		
内容	①中学校英語教育推進校を20校にAET (Assistant English Teacher) を常駐させ、英語力向上につながる指導法や教材開発を行う ②英語教育推進校区を中学校区単位で5校区 (中学校5校・小学校5校程度) 設置し、小中学校の連携を図った英語教育を実施する ③小学校英語活動推進校を市立小学校54校に設置し、英語教育の指導体制や教材開発を行う		
ランク (A~E)	C	63 点	改善要望事項 <p>小学校における英語教育の実施に当たっては、教育改革会議の答申でも指摘されているとおり適切な評価規準や評価方法が必要である。答申の中では、小中学校英語一貫教育を通して、「中学校卒業段階で、外国人来訪者に対して、自らが考える横浜の良さを伝え、簡単な横浜市の見学案内をできる」という目標を掲げているが、その英語力が具体的にどの程度のものなのか不明瞭である。また、平成18年度に策定された小中学校英語教育推進プログラム(中間案)では、小中学校9年間を見通した英語教育のねらいや概要が中心で、具体的な評価規準や評価方法は示されなかった。</p> <p>文部科学省の英語教育改善実施状況調査(平成18年度)を見てみると、横浜市の中学3年生の英語力は、むしろ全国平均を上回っていると考えられる。こうした状況も踏まえて、今後どの程度の英語力の向上を目指すのか、平成17年度から開始した横浜市学習状況調査を活用するなどして市民に分かりやすい明確な目標水準を示すとともに、事業の実施結果を検証するための評価規準と評価方法を確立することが期待される。</p> <p>また、事業の進め方については、昭和62年以降ネイティブスピーカーのAETを大量に採用し、積極的に活用してきたが、これまでのところ、その効果について検証した形跡は認められない。そのため、費用対効果の点で的確な評価がなされないままとなっている。最少の経費で最大の効果を上げることが求められており、早急に検証されたい。</p>

【2-3】子どもや青少年の健やかな成長空間を創出します

1 基本情報

重点政策の目的	横浜の未来を担う子どもたちが健やかに育つ都市を実現します。
現状と課題	家族機能が低下し、住民相互の育てあいの機能も脆弱化している。また、自傷や非行、ひきこもりやニートといった現代的な課題も顕在化し、保護者、教師、地域、そして子どもや青少年自らが、安心してのびのびと過ごし社会で生きていく力をつける場を創り出していくことが求められている。
取組の方向と目指す姿	地域や市民活動団体と協力しながら、子どもや青少年が社会的・経済的に自立していくことが可能になる「居場所」を成長段階に応じて創出する。また、包括的な相談支援体制を身近な地域において確立する。

2 目標の達成状況

達成目標(成果指標)		H17実績	H22目標値	H18実績	H18目標値	H18達成率
①	全在籍児童のうち、安全で快適な放課後の居場所を利用している児童の割合	※ 49.9%	※ 60.0%	※ 52.1%	※ 52.0%	※ 100.2%
指標の選定・変更理由	子どもや青少年の健やかな成長空間を創出する事業は多岐に渡り、包括的な指標設定が困難であるが、施策の代表的な指標として、「放課後児童育成推進」事業を選定した。					
②		—				
指標の選定・変更理由						

3 施策を構成する重点事業の事業費総額(億円)

	H18年度	H19年度	H20年度～H22年度合計	計画期間合計
概算事業費(実績・予算)	19	22	93	134

4 施策を構成する重点事業の主な課題(共通する課題等)

共通課題等	安全で快適な空間や自立支援の場を創出していくには、多岐にわたる子ども・青少年のニーズを的確に把握し、有効な事業を重点的に展開していくことが重要である。
-------	---

5 総合評価

【自己評価】

ランク(A~C)	B	75点	横浜の未来を担う子どもたちが健やかに育つ都市像の実現に向け、多岐にわたる子どもや青少年のニーズに対応した施策となっている。全体としてはおおむね順調に進ちよくしているが、子どもや青少年を取り巻く環境の変化に柔軟に対応しながら取り組んでいく必要がある。
----------	---	-----	--

(以上、自己評価シートから転記)

【監査委員評価】

ランク(A~C)	B	71点	子どもや青少年の健やかな成長に向け、アンケートやモデル事業、専門家を交えた委員会の検討等を通じて、ニーズや社会情勢を把握しながら施策を展開している。平成18年度は年度当初に想定した目標の「放課後の居場所を利用している小学生の割合」を達成するとともに、子どもや青少年の成長段階に応じた「居場所」の創出や、相談支援体制の確立に着手している。 なお、この施策が対象としている子どもや青少年の成長は非常に早いことから、今後本格化する新たな取組を含め、スピードを上げて取り組んでいくことが望まれる。
----------	---	-----	---

基本施策2-3 系統図

基本施策	監査委員評価		自己評価		区分	別冊 1
	71	B	75	B		
子どもや青少年の健やかな成長空間を創出します					—	p93

事業【15事業】		監査委員評価		自己評価		区分	別冊 1
放課後キッズクラブ事業		78	B	88	A		
はまっ子ふれあいスクール事業		73	B	85	B	改善	p97
放課後児童健全育成事業		78	B	93	A		p99
放課後児童育成施策人材養成事業		73	B	80	B		p101
よこはま若者サポートステーション（仮称）事業		73	B	83	B		p103
青少年相談センター事業		68	C	78	B		p105
ひきこもり・不登校児童家庭支援事業		75	B	80	B		p107
社会的ひきこもり就労支援モデル事業		73	B	80	B		p109
青少年の居場所支援事業		68	C	73	B		p111
思春期の子どもへの支援事業		70	C	75	B		p113
思春期保健指導事業		73	B	73	B		p115
学齢障害児地域生活サポート等事業		78	B	73	B		p117
アーツ・コミッション事業(教育プログラム試行事業)		75	B	90	A		p119
子どものためのJ A Z Z教育事業		73	B	78	B		p121
プレイパーク支援事業		75	B	90	A		p123

◆基本施策に関連する区の主な事業

事業【14事業】		監査委員評価		自己評価		区分	別冊 1
次世代育成支援～地域の学習活動支援事業～	西	68	C	85	B		
青少年サポート事業	中	68	C	73	B		p127
青少年健全育成事業	港南	75	B	78	B		p129
みんなで育むがやっこ事業	保土ヶ谷	73	B	83	B		p131
学齢障害児地域生活サポート事業	旭	78	B	80	B		p133
こども体験学習・交流事業	金沢	78	B	80	B		p135
青少年活動支援事業	港北	73	B	78	B		p137
青少年地域サポート事業	緑	73	B	88	A		p139
青少年居場所交流・運営サポーター養成事業	都筑	80	B	85	B		p141
青少年パフォーマンス・スペース提供事業	戸塚	60	C	65	C		p143
栄区青少年にやさしいまちづくり事業	栄	68	C	70	C		p145
青少年を育むまちづくり事業	泉	78	B	75	B		p147
せやキッズデイ事業	瀬谷	80	B	88	A		p149
瀬谷ユースフォーラム事業	瀬谷	73	B	80	B		p151

改善要望事項

放課後キッズクラブ事業		[所管局]	こども青少年局
目 的	すべての子どもたちを対象に、小学校施設を活用し、「遊びの場」と「生活の場」を兼ね備えた安全で快適な放課後の居場所づくりを実施する。		
内 容	①放課後キッズクラブの運営（年度当初18か所→年度末30か所） ②放課後キッズクラブの整備（平成18年度新規開設12校） ③プレイパーク等との連携による地域における放課後の居場所ネットワークの構築		
ランク (A～E)	B	78 点	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg); font-size: small; margin-right: 5px;">改善要望事項</div> <div> <p>「放課後キッズクラブ」は、女性の就業率の上昇や、都市化に伴う「遊び場」の減少といった社会環境の変化を踏まえて、小学生の放課後施策を緊急かつ重要な課題と位置付け、これまでの同施策を改善し、更に充実させたものとして平成16年度から始めた事業である。平成17年12月には、「放課後児童育成基本指針」を定め、従来の「放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)」と「はまっ子ふれあいスクール事業」とともに、小学生の放課後施策の中心的事業として位置付け、既に市内全校で開設している「はまっ子ふれあいスクール」からの転換促進を打ち出している。</p> <p>しかし、転換の状況のみをみると、平成18年度末の「放課後キッズクラブ」の開設校は全349校のうち、わずか30校で、平成22年度末には102校となる計画だが、その時点でも全体の3割に満たない見込みである。また、「はまっ子ふれあいスクール」では時間延長等の緊急的なニーズにこたえるために「充実型」を導入しているが、「放課後キッズクラブ」への転換促進との関係ではどのようなすみ分けになっているのか明確でない。空き教室確保などの課題を具体的にどのように解決して転換を促進するのか、開設以来3年間の検証を踏まえ、予算の見直しを含めた中長期的な整備計画を明らかにしながら事業を促進する必要がある。</p> </div> </div>

はまっ子ふれあいスクール事業		[所管局]	こども青少年局
目 的	学校施設を利用して、遊びを通じた異年齢児間の交流を促進することにより、子どもたちの創造性や自主性、社会性を養い、児童の健全育成を図る。		
内 容	①はまっ子ふれあいスクールの運営（332校） ②充実型はまっ子ふれあいスクールの実施（13校）		
ランク (A～E)	B	73 点	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg); font-size: small; margin-right: 5px;">改善要望事項</div> <div> <p>市立小学校の約9割に当たる319校で実施している放課後の居場所事業である。平成18年度からは、保護者の就労状況などに応じて開設時間の延長や、おやつを提供する「充実型」も始めている。中期計画では、放課後キッズクラブ、放課後児童クラブと合わせて、平成22年度には登録率を60%とする目標を設定している。</p> <p>平成18年度のはまっ子ふれあいスクールの登録率は全体で47%、4年生以上19%だが、放課後キッズクラブではそれぞれ52%、25%となっており、高学年の登録率が伸びている。このことから、放課後の居場所事業に対する潜在的なニーズはまだあることが想定され、児童の参加を左右するのはプログラムの良し悪しや充実の度合いによるものと考えられる。</p> <p>市としては、今後、はまっ子ふれあいスクールを順次放課後キッズクラブへ転換していく方針だが、計画では平成22年度末では3割に満たず、多くの学校でははまっ子ふれあいスクールが残る見込みである。プログラムの工夫やスタッフの育成などにより、放課後の児童の安全な居場所としてより多くの子どもが参加する方策を、運営主体とともに検討する必要がある。</p> </div> </div>

2 『重点政策6：ヨコハマ国際戦略』の行政監査(評価)結果

(1) 重点政策の概要

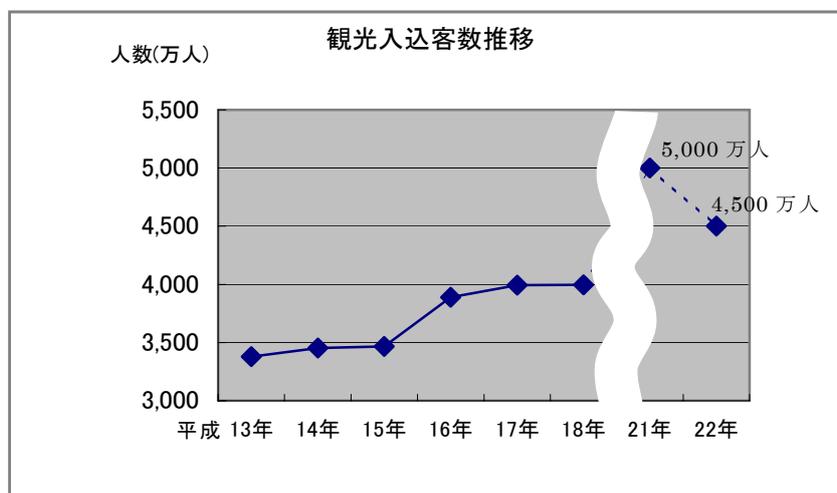
ヨコハマ国際戦略は、世界に貢献し、競争力のある創造性あふれる都市を実現する政策であり、

- ①海外諸都市との交流、世界への貢献、国際性豊かなまちづくり
- ②国内外から様々な人が訪れ、交流する、賑わいのまちづくり
- ③横浜らしい魅力を世界に発信する文化芸術創造都市づくり
- ④陸・海・空の社会資本整備による国際競争力の強化

の四つの施策から構成されています。

海外諸都市との交流では、北京市・釜山広域市・台北市とパートナー都市として都市間提携に関する覚書を締結し、会長都市であるシティネットの活動などを通じて世界の平和と発展に貢献し、さらに、外国人市民が安心して暮らし、快適に活動できる国際性豊かなまちづくりに取り組んでいます。このうち、アジア太平洋地域の都市問題の解決を目的とするシティネットの活動などは、市民からすると必ずしも身近なものでないことから、今後は、重要な都市戦略の一つとして市民の理解を得るため、事業の意義や目標などをより一層明確にした上で、市民に分かりやすくその成果を説明する必要があります。

賑わいのまちづくりでは、観光入込客数の増加を目標に、様々な事業を展開しています。その中には快適な市民生活に関連する事業が多くあり、例えば、関内・山下地区などの案内サインの充実、横浜港発祥の地の象の鼻地区の再整備、国際花火大会やザよこはまパレード(国際仮装行列)などのイベントを支援する事業などがあります。開港150周年を迎える平成21年の観光入込客数の目標5,000万人については、過去の伸びの実績などから、その達成に向け、引き続き、一層の事業の推進が期待されます。



文化芸術創造都市では、平成18年度に「開港150周年・創造都市事業本部」を設置し、都心臨海部を中心に重点的な取組を進めており、文化芸術、経済の振興、横浜らしい魅力的な都市空間形成の三つの取組を総合的に展開し、まちの魅力を高め、その魅力を広く世界に向け発信するとしています。文化芸術活動の内容を定量的・定性的に評価することは困難なところですが、都市空間形成については、旧第一銀行横浜支店などの歴史的建造物を活用し、新進芸術家などが安価に活動できる拠点を提供しています。

社会資本整備では、人と物の移動を円滑化し、横浜の国際競争力を強化するため、横浜環状道路、横浜湘南道路、スーパー中枢港湾などを整備しています。横浜環状道路では、事業者である国などと連携し、広域的なネットワークの構築に向け、臨海部と東名高速道路などを連絡する横浜環状南線・北線などを計画的に整備しています。スーパー中枢港湾では、アジア主要港に対抗できる国際拠点港の形成に向け、国と連携し、南本牧ふ頭において超大型コンテナ船に対応できる大水深岸壁（-20m）を有する高規格ターミナルの整備などを進めています。また、東アジアとの交流の一層の活発化に向け、国が再拡張している羽田空港の再国際化を働きかけています。横浜環状道路やスーパー中枢港湾などの整備については、完成までに長期間を要することから、引き続き、国などの関係機関と連携し、計画的な整備を着実に推進する必要があります。また、今後とも、引き続き、国際競争力の強化などの事業効果について、広く市民に分かりやすく説明していく必要があります。

横浜環状道路・スーパー中枢港湾・羽田空港



(2) 基本施策の行政監査（評価）概要

【6-1】海外諸都市との交流、世界への貢献、国際性豊かなまちづくりを進めます

1 基本情報

重点政策の目的	世界に貢献し、競争力のある創造性あふれる都市を実現します。
現状と課題	アジアを中心とする海外諸都市とさらなる交流を推進するため具体的な成果を目指した新たな手法による交流を推進する必要がある。また、ピースメッセンジャー都市及びシティネット会長都市として、災害復興支援などの国際協力や地球規模の課題に取り組む国際機関等への支援などにより、世界の平和と発展に貢献することが求められている。加えて、市内の外国人登録者数は増加しつつ多様化しており、様々な文化を持った人々にとって暮らしやすく活動しやすいまちづくりの推進が必要となっている。
取組の方向と目指す姿	羽田空港の再国際化を活かし、アジアを重点としつつ海外諸都市との交流や国際協力を推進し、世界の平和と発展に貢献していく。そのため、交流の目的と期限を定めた新たな都市間提携を推進し、相互にメリットのある交流を推進するとともに、市内に誘致した国際機関や関連するNGO、市民などと連携し、横浜の持つ技術やノウハウなどを活かした国際協力を進める。さらに、外国人市民や観光客等が安心して暮らし、又は快適に滞在し活動できる国際性豊かなまちづくりを協働により推進する。

2 目標の達成状況

達成目標(成果指標)		H17実績	H22目標値	H18実績	H18目標値	H18達成率
①	新たな都市間提携都市数	※ 0	※ 10	※ 3		※ 30%
指標の選定・変更理由	目的などを明確にした新たな手法による都市間提携都市数を増やすことが、都市間交流の具体的な成果につながり、海外諸都市との交流推進の状況を測る指標として適すると考えられるため。					
②	国際交流ラウンジ数	※ 5	※ 12	事業中1		
指標の選定・変更理由	身近な生活情報の提供や相談など地域の国際交流の拠点となる国際交流ラウンジを増やすことが、外国人市民等の安心して暮らしや快適な活動の実現につながり、国際性豊かなまちづくりの指標として適すると考えられるため。					

3 施策を構成する重点事業の事業費総額(億円)

	H18年度	H19年度	H20年度～H22年度合計	計画期間合計
概算事業費(実績・予算)	2	2	12	16

4 施策を構成する重点事業の主な課題(共通する課題等)

共通課題等	国際交流や貢献、国際性豊かなまちづくりは、多様な主体がそれぞれの役割を果たしながら様々な取組みを着実に進めていく必要があることから、庁内各局区はもとより、市民・企業・団体などが協働で推進していけるようコーディネーター機能を果たしていく必要がある。
-------	---

5 総合評価

【自己評価】

ランク(A～C)	B	75点	大きく交流・協力・まちづくりといった3つの視点から、より成果を重視した重点事業で施策を構成しており、世界の人々や知が集まり交流する都市の実現に向けた効果的な施策であると考えられる。18年度においては、新たな都市間提携を3都市と締結するとともに、ヨコハマ国際まちづくり指針を策定するなど、平成22年度の目標達成に向け概ね順調に進捗している。引き続き、中期計画に基づき計画的に取り組んでいくことにより、様々な主体の具体的な活動につなげていくことが重要である。
----------	---	-----	---

(以上、自己評価シートから転記)

【監査委員評価】

ランク(A～C)	B	67点	この施策は、「国際交流」、「国際協力」、「国際性豊かなまちづくり」の三つの大きな分野から構成されているが、当施策は市民からすると身近なものでないため、その成果等を市民に分かりやすく説明を行っていくことが重要である。そのため、施策・事業それぞれの目標やその目標達成度をより一層明確にした上で、具体的に取り組んでいくことが重要であるとともに、従来から継続して実施している事業の検証を更に進める必要がある。また、今後、交流・協力・まちづくりの各指針に基づき具体的な取組を進めていく中で、庁内関係所管課が十分に連携・協力するとともに、民間団体や企業も含めた取組が期待される。
----------	---	-----	---

基本施策6-1 系統図

基本施策		監査委員評価		自己評価		区分	別冊2
海外諸都市との交流、世界への貢献、国際性豊かなまちづくりを進めます		67	B	75	B	—	p1

事業【7事業】		監査委員評価		自己評価		区分	別冊2
都市間交流促進事業		75	B	90	A		p3
国際平和推進事業		65	C	73	B	改善	p5
シティネット事業		63	C	70	C	改善	p7
国際協力推進事業		73	B	75	B		p9
国際交流ラウンジ整備事業		75	B	75	B		p11
国際性豊かなまちづくり事業		73	B	75	B		p13
横浜市国際交流協会補助金		73	B	73	B		p15

改善要望事項

国際平和推進事業		[所管局]	都市経営局
目的	国連に認定されたピースメッセンジャー都市として、平和な国際社会の構築に向けた活動を行う。		
内容	本市の国際協力を通じた国際平和活動のPRや国際平和について考える機会の提供のため市民向けの啓発事業を推進する。また、ピースメッセンジャー都市国際協会総会及び理事会へ職員を派遣し、情報交換を行う。		
ランク (A~E)	C	65 点	改善 要望 事項 ピースメッセンジャー都市国際協会(以下「協会」という。)を通じての活動については、外国都市と連携し、平和な国際社会の構築に取り組んできた本市の最初の活動である。一方、協会が設立され16年が経過し、国際社会情勢も大きく変化していることから、時代に合った協会の活動が期待される。 そこで、横浜市が協会を通じて活動した実績や成果を、今まで以上に積極的に市民に分かりやすく説明し浸透させた上で、今後は、市民の理解を得ながら、「国際都市・横浜」にふさわしい新しい国際平和活動を推進されたい。

シティネット事業		[所管局]	都市経営局
目的	シティネットを本市の国際協力事業の中心に位置づけ、シティネットを通じた国際協力事業を実施するほか、事業充実のための支援を行う。		
内容	①会長都市として委員会への出席 ②会長都市としてクラスター(分科会)活動等を支援 ③事務局設置都市としての事務局支援		
ランク (A~E)	C	63 点	改善 要望 事項 シティネットは、アジア太平洋地域諸都市の環境問題などに関する技術協力を中心とした国際協力を推進するために設立され、国際連合からも認められたNGOで、本市が会長都市として積極的に支援しています。シティネットの組織や活動内容はホームページ等で提供されているが、そのねらいや成果等について、市民には十分に周知されていない。 シティネットは、本市の国際協力を推進するための重要な役割を引き続き担っていくことから、現在作成中の国際平和・協力指針(仮称)において、シティネットの位置付けを明確に盛り込むなど、今後は、今まで以上に、その意義や目的、事業の成果などを市民に対し広く分かりやすく説明し、市民の理解と協力を求めながら、事業を推進されたい。

【6-2】国内外から様々な人が訪れ、交流する、賑わいのあるまちづくりを推進します

1 基本情報

重点政策の目的	世界に貢献し、競争力のある創造性あふれる都市を実現します。
現状と課題	開港150周年を集客力向上の絶好の好機と捉え、観光資源の活用や、コンベンション、記念イベント等により、横浜の魅力をPRし、観光交流推進や集客力向上に取り組む必要がある。
取組の方向と目指す姿	開港150周年に向けて積極的に観光プロモーションに取り組むとともに国際コンベンションの誘致により、国際交流を促進する。また、都心部の魅力や回遊性を高めるまちづくりを進める。

2 目標の達成状況

達成目標(成果指標)		H17実績	H22目標値	H18実績	H18目標値	H18達成率
①	観光入込客数(年間)	3,994万人	4,500万人	3,996万人	—	—
指標の選定・変更理由	横浜市が毎年発表している観光入込客数は、観光施設や宿泊施設等の客数を合計した確度が高いものであり、実情を表していると考えられることと、市民にもわかりやすい指標であるため。					
②						
指標の選定・変更理由						

3 施策を構成する重点事業の事業費総額(億円)

	H18年度	H19年度	H20年度～H22年度合計	計画期間合計
概算事業費(実績・予算)	105	132	227	464

4 施策を構成する重点事業の主な課題(共通する課題等)

共通課題等	実際の目標時期を開港150周年とした事業は、遅延できないことからスケジュール管理が重要となる。
-------	---

5 総合評価

【自己評価】

ランク(A～C)	B	75点	港を中心とした横浜のイメージは、361万横浜市民にとっても求心力として働いており、市民主体の地域まちづくりを進めるためにも横浜の魅力向上は重要。測定困難な横浜の魅力に対して明確な指標を設定できた。施設整備事業の一部で若干の遅れが生じているが、スタートの年として概ね順調な成果をあげている。
----------	---	-----	--

(以上、自己評価シートから転記)

【監査委員評価】

ランク(A～C)	B	67点	この施策では、開港150周年を迎える平成21年に向けてイベントやコンベンションを集中的に開催することにより、平成17年の観光入込客数実績3,994万人に対して平成21年には5,000万人(平成22年4,500万人)という高い目標設定をしている。しかし、平成18年は3,996万人と微増にとどまっているため、事業効果を検証しながら、事業をより一層推進していく必要がある。 一方、施設整備の進捗状況については、開港150周年に向けて、マリニタワー再生事業や新横浜デッキ整備などは計画どおりに進捗しているが、横浜駅自由通路整備や横浜駅東口ペDESTリアンデッキ整備などの事業では工期に若干の遅れが生じているので、今後、着実な事業の推進が期待される。
----------	---	-----	--

基本施策6-2 系統図

基本施策		監査委員評価		自己評価		区分	別冊2
国内外から様々な人が訪れ、交流する、賑わいのあるまちづくりを推進します		67	B	75	B	—	p17
事業【22事業】		監査委員評価		自己評価		区分	別冊2
開港150周年記念事業		80	B	75	B		p19
横浜観光プロモーション強化事業		83	B	95	A		p21
全国向けメディアプロモーション事業		80	B	85	B		p23
コンベンション開催誘致支援事業		78	B	85	B		p25
集客イベント支援事業		80	B	85	B		p27
横浜型テーマ月間事業		75	B	85	B		p29
2008年サミット誘致推進事業		90	A	88	A		p31
客船誘致推進事業		78	B	94	(A)		p33
象の鼻地区再整備事業		88	A	85	B		p35
マリンタワー再生事業		80	B	80	B		p37
横浜駅周辺地区整備事業		85	B	88	A		p39
ヨコハマポートサイド地区整備事業【ポートサイドデッキに限る】		73	B	80	B		p41
横浜駅東口ペDESTリアンデッキ整備事業		70	C	70	C		p43
既成市街地連絡施設等整備事業		70	C	70	C		p45
高島二丁目地区市街地再開発事業費		73	B	83	B		p47
横浜駅整備事業（自由通路整備）		70	C	70	C		p49
鉄道駅総合改善事業（京浜急行横浜駅改良）		78	B	80	B		p51
行政サービスコーナー運営費 【横浜駅行政サービスコーナー移転拡張に限る】		75	B	81	(B)		p53
新横浜駅・北口周辺地区総合再整備事業		75	B	70	C		p55
拠点整備促進費（新横浜駅南部地区）		75	B	78	B		p57
都市づくり総合調整費【羽沢地区のまちづくりに限る】		75	B	78	(B)		p59
街路整備費【新横浜駅前歩行者デッキ等に限る】		83	B	90	A		p61

【6-3】横浜らしい魅力を世界に発信する 文化芸術創造都市づくりを推進します

1 基本情報

重点政策の目的	世界に貢献し、競争力のある創造性あふれる都市を実現します。
現状と課題	平成21年に迎える開港150周年は、横浜の歴史的財産を活かしながら、新たな横浜の魅力づくりを進め、世界に発信していく絶好の機会である。
取組の方向と目指す姿	横浜の地域資源を活用しながら、国際的な文化芸術・観光交流ゾーンの形成や創造的産業の集積を進め、まちの魅力を高め、その魅力を広く世界に発信する。また、まちづくりや地域振興施策と連携した文化芸術活動を進め、潤いのある市民生活の実現を目指す。

2 目標の達成状況

達成目標(成果指標)		H17実績	H22目標値	H18実績	H18目標値	H18達成率
①	創造的産業従事者数	11,838人	20,000人	—	—	—
指標の選定・変更理由	創造的産業の集積を進めることにより、まちの魅力を高め、文化芸術創造都市づくりの推進を図ることができると考えられるため。					
②	都心臨海部の創造的文化芸術事業参加者数	26万人	43万人	31万人	—	72%
指標の選定・変更理由	文化芸術活動を通じた魅力ある横浜づくりを測る指標として考えられるため。					

3 施策を構成する重点事業の事業費総額(億円)

	H18年度	H19年度	H20年度～H22年度合計	計画期間合計
概算事業費(実績・予算)	5	7	46	58

4 施策を構成する重点事業の主な課題(共通する課題等)

共通課題等	開港150周年記念を見据えながら、市民、NPO、企業などとの協働を強めると共に、文化芸術と社会をつなぐ人材を育成する。
-------	---

5 総合評価

【自己評価】

ランク(A～C)	B	75点	民間との協働が前提となる施策分野であり、開港150周年記念を見据えながら、事業推進のなかで今後の展開に必要なネットワークを着実に拡げている。
----------	---	-----	--

(以上、自己評価シートから転記)

【監査委員評価】

ランク(A～C)	B	75点	<p>本施策は、文化芸術の持つ創造性を生かし、集客力・発信力ある横浜の魅力づくりを進めるため、文化芸術、まちづくり、経済振興策を総合的に展開して文化芸術創造都市の形成を図るものである。</p> <p>施策の目標として掲げる「創造的文化芸術事業参加者数」は、平成22年度目標値の平均値(5か年)を上回って達成しており、また、個々の事業についても「創造都市横浜推進協議会」の設立準備などをはじめ、おおむね目標を達成している。</p> <p>事業を進めるに当たっては、文化芸術に関する専門性の高い事業が含まれていることから、目標や成果を市民に分かりやすく示しながら進めることが重要である。</p> <p>また、本施策は平成16年度に本格着手したところではあるが、今後、事業の進展を図りながらも、事業効果を検証して、一層の重点化を図っていくことが期待される。</p>
----------	---	-----	---

基本施策6-3 系統図

基本施策		監査委員評価		自己評価		区分	別冊2
横浜らしい魅力を世界に発信する文化芸術創造都市づくりを推進します		75	B	75	B	—	p63
事業【11事業(うち再掲1事業)】		監査委員評価		自己評価		区分	別冊2
ナショナルアートパーク事業推進費		78	B	78	B		p65
象の鼻地区再整備事業(再掲)		88	A	85	B		p67
創造界限形成事業		80	B	80	B		p69
芸術創造活動推進事業		73	B	78	B	改善	p71
アーツ・コミッション事業(教育プログラム試行事業を除く)		75	B	78	B		p73
創造都市交流事業		75	B	80	B		p75
映像文化都市づくり推進事業		73	B	73	B		p77
エンタテインメント施設誘致制度検討費		78	B	83	B		p79
横浜トリエンナーレ事業		75	B	75	B		p81
創造的芸術文化活動支援事業		75	B	83	B		p83
芸術文化プロモーション推進事業		73	B	73	B		p85

改善要望事項

芸術創造活動推進事業		[所管局]	開港150周年・創造都市事業本部
目的	将来有望な新進芸術家・クリエイターを発掘して、創造・発表の機会を提供し、世界へ翔く契機とするとともに、そのプロセスや効果を広く発信することで横浜の創造性と魅力を高める。		
内容	①音楽、美術、演劇等の分野で活躍する新進のアーティスト・クリエイターに対し、創造活動と発表の機会を与えるプロジェクトを実施するため、事業趣旨に合致した事業実施主体に対し、補助金を交付する。 ②実施プロジェクト：横浜オペラ未来プロジェクト、アーティスト・イン・ミュージアム、アジア古典舞踊、横浜未来演劇人シアター		
ランク (A~E)	B	73 点	改善要望事項 新進芸術家等に対して創作・発表等の機会を提供し、文化芸術創造の担い手となる人材を育成して文化芸術を振興する事業であり、まちづくりや産業集積を図りながら都心臨海部に創造都市を形成するものである。 各プロジェクトの公演等に際してはホームページやリーフレット等により活動内容を広報している。なお、市民の広い理解が必要であるため、事業の目的、プロジェクトの決定理由、新進芸術家の育成状況等の成果についても、市民に十分に分かりやすく説明することが求められる。

【6-4】陸・海・空の社会資本整備により国際競争力を強化します

1 基本情報

重点政策の目的	世界に貢献し、競争力のある創造性あふれる都市を実現します。
現状と課題	成長著しい東アジア諸国との国際競争が激化しており横浜の活力の源である横浜港の機能強化が喫緊の課題となっています。横浜がアジアの中で発展し続けるためには、社会資本の充実、とりわけ人と物の移動を円滑化するためのインフラ整備が必要不可欠である。
取組の方向と目指す姿	広域的な交通ネットワークを強化や、横浜港の機能強化を進める。羽田空港再拡張事業支援、ASEAN諸国を含む東アジアの主要都市を就航範囲とした羽田空港の真の国際化を実現するための取り組みの推進。これらの整備や効果的な運用を図ること、人と物の移動を円滑化し、横浜の国際競争力強化につなげる。

2 目標の達成状況

達成目標(成果指標)		H17実績	H22目標値	H18実績	H18目標値	H18達成率
①	羽田空港からの国際定期便の就航都市数	-	※18都市以上	-	-	-
指標の選定・変更理由	他都市との結びつきを示すものであり、国際競争力の強さを示す指標として、分かりやすいものであるから。					
②	横浜港のコンテナ貨物取扱量	287万TEU	370万TEU	320	320	100
指標の選定・変更理由	競争力の指標として、分かりやすいものであるから。					

3 施策を構成する重点事業の事業費総額(億円)

	H18年度	H19年度	H20年度～H22年度合計	計画期間合計
概算事業費(実績・予算)	121	134	660	915

4 施策を構成する重点事業の主な課題(共通する課題等)

共通課題等	横浜がアジアの中で発展し続けるためには、経済活動や市民生活を支える社会資本の充実、とりわけ、人と物の移動を円滑化するためのインフラ整備が重要であり、着実に実施していく必要がある。
--------------	---

5 総合評価

【自己評価】

ランク(A～C)	B	71 点	国際競争力強化の実現に向け、全体として事業は順調に進捗している。目標についても、市民に分かりやすいものになっている。
-----------------	---	---------	--

(以上、自己評価シートから転記)

【監査委員評価】

ランク(A～C)	B	67 点	国際競争力強化の実現に向け、重点事業として横浜環状道路や、スーパー中樞港湾を整備し、羽田空港再拡張・国際化に取り組んでいる。横浜環状道路やスーパー中樞港湾整備事業については、完成目標年度に向け事業を進めており、国が推進している羽田空港再拡張整備については、供用開始が平成22年10月となる予定である。今後とも、本市一丸となってこのビックプロジェクトを支援し、本市の国際競争力を高め、都市力強化に向けて推進していく必要がある。
-----------------	---	---------	--

基本施策6-4 系統図

基本施策	監査委員評価		自己評価		区分	別冊2
	67	B	71	B		
陸・海・空の社会資本整備により国際競争力を強化します					—	p87
事業【12事業】	監査委員評価		自己評価		区分	別冊2
道路特別整備費【上郷公田線・田谷線に限る】	80	B	83	B		
街路整備費【横浜環状北線関連街路に限る】	78	B	78	B		p91
街路整備費【横浜藤沢線（田谷小雀地区）に限る】	80	B	80	B		p93
横浜環状南線関連街路整備事業	80	B	85	B		p95
首都高出資金【横浜環状北線に限る】	88	(A)	100	(A)		p97
横浜環状北線関連街路整備事業	78	B	78	B		p99
横浜環状北西線整備事業	80	B	85	B		p101
道路費負担金【横浜環状南線・横浜湘南道路に限る】	88	(A)	100	(A)		p103
本牧臨港道路整備事業	78	B	78	B		p105
港湾整備負担金(国直轄事業) 【本牧ふ頭岸壁改良・南本牧ふ頭岸壁新設に限る】	86	(A)	93	(A)		p107
羽田空港再拡張・国際化に関する施策検討調査	73	B	80	B		p109
羽田空港再拡張事業に対する無利子貸付事業	75	(B)	75	(B)		p111

3 行政監査（評価）を終えて

横浜市は、間もなく「開港150周年」を迎えようとしています。これまで横浜は、港、異国情緒、洗練されたセンス等のプラスのイメージが先行して、大変得をしてきたような気がします。

しかし、150周年を契機として21世紀の横浜には、沿岸大都市としてのより実質的な形態と高度な都市行政が求められます。持続可能な都市づくりを更に進め、国際的な都市間連携の枠組みの中で「人類社会の繁栄」に貢献することが、ピースメッセンジャー都市として世界から求められています。その際、芸術文化の創造を基軸とした国際的活動を展開するのも一つの方法だと思います。

世界に横浜の先進性を示すには、沿岸大都市の輪郭である港、道路、鉄道等の都市機能の集積と卓越した利便性が必要になります。ただし、これらの整備は、多くの時間と費用がかかる仕事でもあります。また、新たな都市文化や芸術の創造は、並大抵のことではありません。

外見上いかに立派な都市を造っても、そこに暮す市民が本当の意味で「人類社会の一員」であることを自覚し、さらに何よりも自らの郷土である「わが町横浜」を愛することなくしては、真の意味で世界に誇れる自立都市に脱皮していくことはできません。

この輝かしい未来の横浜を支えて行くのは、若い力です。人を育てることは、建物や道路を作るより遥かに難しいことです。さらに、子供たちの成長は早く、教育力の充実をいつまでも待ってはられません。

そこで、教育は素早く、集中的に行うべきだと思います。横浜市は、国際都市として英語教育に特に力を注いできました。その英語力に加え、広い視野で深くもの考える若者を育てる為には、何よりも母国語である国語力の更なる充実が大切だと思います。

最後に、横浜市が世界的視座に立って新しい自立的な沿岸大都市に生まれ変わる為には、まず、それを支える市民自らの決意と協力が不可欠です。その為には、可能な全ての情報を市民に発信することが、行政に求められています。

この行政評価が、その情報の一つとなることを願っています。

横浜市代表監査委員

布 施 勉

参考

1 評価結果の傾向

基本施策

重点政策	基本施策	基本施策（評価点）	
		監査評価	自己評価
子ども 未来戦略	①地域における子育て家庭への支援を推進します	75	79
	②子どもたちの新たな時代を生き抜く確かな学力と豊かな社会性を育成します	58	63
	③子どもや青少年の健やかな成長空間を創出します	71	75
ヨコハマ 国際戦略	①海外諸都市との交流、世界への貢献、国際性豊かなまちづくりを進めます	67	75
	②国内外から様々な人が訪れ、交流する、賑わいのあるまちづくりを推進します	67	75
	③横浜らしい魅力を世界に発信する文化芸術創造都市づくりを推進します	75	75
	④陸・海・空の社会資本整備により国際競争力を強化します	67	71

(1) 最も評価点の高かった基本施策

・「地域における子育て家庭への支援を推進します」【75点】

【理由】本施策については、明確で分かりやすい目標が設定されており、目標達成に向けて、おおむね計画どおりに事業が進ちよくしています。また、特に重点的に取り組んでいる課題である保育所整備については、待機児童の解消には至っていませんが、着実な整備促進が図られています。

・「横浜らしい魅力を世界に発信する文化芸術創造都市づくりを推進します」【75点】

【理由】本施策では、汎用性の高い指標や事業の活動状況を毎年度把握できる指標が目標に設定されており、平成18年度においては、22年度目標値の平均値（5か年）を上回って達成しています。また、個々の事業についても「創造都市横浜推進協議会」の設立準備などをはじめ、おおむね目標を達成できています。

(2) 最も評価点の低かった基本施策

・「子どもたちの新たな時代を生き抜く確かな学力と豊かな社会性を育成します」【58点】

【理由】達成目標（成果指標）としている「市立学校に対する保護者等の満足度の向上」については、平成19年度に目標設定することとしているため、平成18年度の進捗状況を計ることが困難となっています。

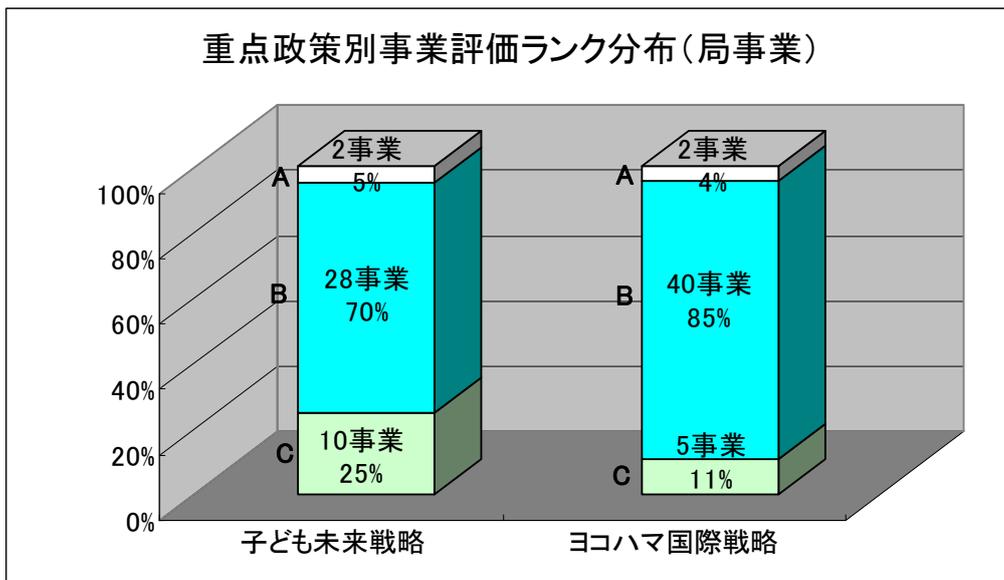
事業

◆ 全 120 事業のうち 22 事業（18%）が C 評価となっていますが、2つの重点政策を比較すると、子ども未来戦略（局事業）における C 評価は 10 事業（25%）と、ヨコハマ国際戦略と比較すると、その割合が高くなっています。

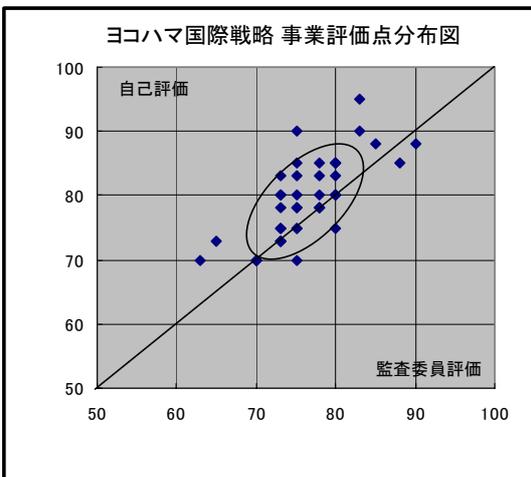
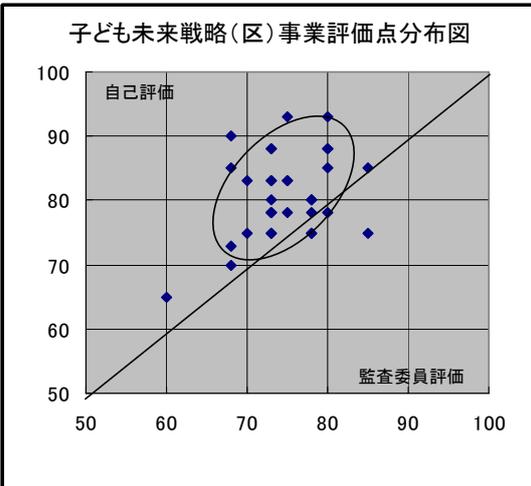
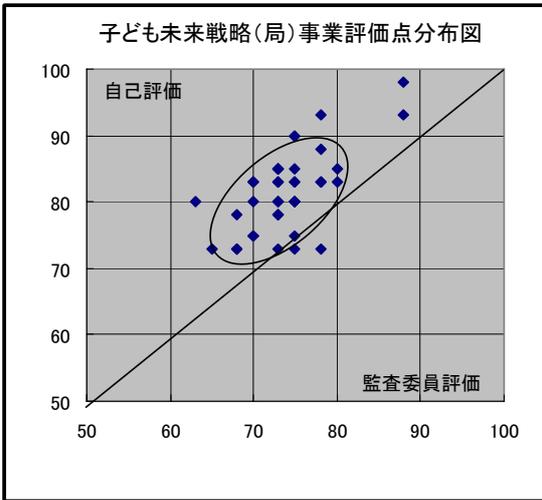
重点政策(2重点政策)		事業数		[総合評価ランク]							
				指摘事項	改善要望事項	A	B	C	D	E	
基本施策(7施策)											
子ども未来戦略(3施策)											
2-1	地域における子育て家庭への支援を推進します	局	11	—	1	1	8	2	—	—	
		区	19	—	—	—	16	3	—	—	
2-2	子どもたちの新たな時代を生き抜く確かな学力と豊かな社会性を育成します	局	14	1	1	1	8	5	—	—	
2-3	子どもや青少年の健やかな成長空間を創出します	局	15	—	2	—	12	3	—	—	
		区	14	—	—	—	10	4	—	—	
ヨコハマ国際戦略(4施策)											
6-1	海外諸都市との交流、世界への貢献、国際性豊かなまちづくりを進めます	局	7	—	2	—	5	2	—	—	
6-2	国内外から様々な人が訪れ、交流する、賑わいのあるまちづくりを推進します	局	22	—	—	2	17	3	—	—	
6-3	横浜らしい魅力を世界に発信する文化芸術創造都市づくりを推進します	局	10 ※	—	1	—	10	—	—	—	
6-4	陸・海・空の社会資本整備により国際競争力を強化します	局	8 ※※	—	—	—	8	—	—	—	
子ども未来戦略		局事業計		40	1	4	2	28	10	0	0
		区事業計		33	0	0	0	26	7	0	0
ヨコハマ国際戦略		局事業計		47	0	3	2	40	5	0	0
		合計		120	1	7	4	94	22	0	0

※再掲事業(1事業)を除く
 ※※評価項目の一部を「評価対象外」とした事業(4事業)を除く
 ※※※端数の関係で合計が100%になっていません。

※※※



2 監査委員評価と自己評価の点数相関分布



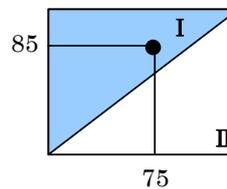
【コメント】

昨年同様、2つの重点政策（区を含む）ともに自己評価の評価点が高い傾向にありますが、『子ども未来戦略』の方が自己評価が高い事業の割合が多くなっています。

グラフの見方

(例) 「監査委員評価」が75点
「自己評価」が85点の場合

- I : 監査委員評価が自己評価より低い
- II : 監査委員評価が自己評価より高い



※ 評価項目の一部を「評価対象外」とした事業を除く

3 評価システムについて

(a) 施策評価

評価項目		着眼点
1	政策目的等との整合性	①基本構想または政策の目的を実現するために適切なものとなっているか。
2	適応性	②市民ニーズや社会経済情勢の変化に柔軟に対応しているか。
3	目標達成度	③目標水準を適切に設定しているか。
		④施策の目標水準どおりに進めることができているか。
4	有効性	⑤事業の重点化について明確な理由をもって行っているか。
		⑥施策を構成する事業が円滑に進むように調整をしているか。

ランク	評価点	内容
A	80～	施策の成果や施策を構成する事業の進ちよく、進め方が優れており、目的の実現に大いに寄与している。
B	50～79	施策の成果や施策を構成する事業の進ちよく、進め方はおおむね順調だが、より上位を目指して改善することが望まれる。
C	～49	施策の成果や施策を構成する事業の進ちよく、進め方に課題が見受けられ、検証や見直しなどが求められる。

(b) 事業評価

評価項目		着眼点
1	適応性	①市民ニーズや社会経済情勢の現状に適っているか。
		②事業を市が行う必要があるか。
2	有効性	③事業の目的に照らして効果的な手法か。
		④施策や運営方針等の目的の実現に寄与しているか。
3	目標達成度	⑤目標の水準は適切か。
		⑥計画どおりに目標を達成できたか。
4	経済性・効率性	⑦コストは縮減しているか。
		⑧事務は効率的に行われているか。
5	正確性・信頼性	⑨安全・正確を確保する手段が講じられているか。
		⑩説明責任を果たすために適切な情報提供がされているか。

ランク	評価点	内容
A	86～	優れた取組が多く、十分成果が上がっている。
B	71～85	優れた取組がいくつかあり、成果が上がっている。
C	56～70	一定の成果は上がっているが課題もあり、更なる取組によって上位を目指す必要がある。
D	41～55	成果が十分に上がっておらず、改善の余地が多く、更なる改善が必要である。
E	～40	成果がほとんど上がっておらず、抜本的な見直しが必要である。

4 「指摘」・「改善要望事項」の定義

区分	指摘事項	改善要望事項
根拠	地方自治法第199条第9項	
定義	行政評価の視点(適応性、有効性など)から、改善を求めること	指摘事項には該当しないが、行政評価の視点(適応性、有効性など)から、改善を要望すること
措置済みの水準	改善された状態になったこと	改善された状態になったこと 又は 改善について検討し、方向性が決定されたこと

【参照条文】

地方自治法第199条第9項

監査委員は、監査の結果に関する報告を決定し、これを普通地方公共団体の議会及び長並びに関係のある教育委員会、選挙管理委員会、人事委員会若しくは公平委員会、公安委員会、労働委員会、農業委員会その他法律に基づく委員会又は委員に提出し、かつ、これを公表しなければならない。

5 取組経過

日程	取組
平成18年12月26日	各区局あて 行政監査(評価)実施の依頼(都市経営局との連名)
平成19年1月15日	監査委員会議において行政監査(評価)の実施計画を決定
平成19年1月18日	各区局あて 対象重点政策及び期間の通知
平成19年1月～2月	職員向け行政評価説明会を随時開催(都市経営局と共同開催) 全体説明会 3回開催 約250人 個別説明会 14区局 延べ15回開催 約400人
平成19年4月30日	自己評価調書(事業評価)提出(各区局)
平成19年5月31日	自己評価調書(施策評価)提出(都市経営局政策課)
平成19年8月27日	監査委員会議での審議
平成19年9月14日	行政監査(評価)の結果報告公表

発行：横浜市監査事務局 発行日：平成19年9月14日
所在地：〒231-0017 横浜市中区港町1-1
電話：045(671)4293 FAX：045(664)2944
電子メール：ka-hyouka@city.yokohama.jp

◆ 横浜市監査事務局のホームページ

<http://www.city.yokohama.jp/me/kansa/>